令和5年度

環境経営レポート

運用期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

九州・山口油脂事業協同組合

発行日：令和6年5月27日

1. 事業所の概要

① 事業者名及び代表者

九州・山口油脂事業協同組合　代表理事

② 所在地

〒808－0021
福岡県北九州市若松区響町1－62－19
TEL:093－752－0271
FAX:093－752－0272

③ 環境関係の責任者及び担当者

環境管理責任者　：　統括部長
担当部署　：　統括部

④ 事業内容

廃食油の回収・リサイクル事業、産業廃棄物処分業

	平成27年度	令和5年度 （R5.4～R6.3）
売上高（百万円）	429	800
回収量（トン）	26	69
廃食油の処理量（トン）	4,012	4,090
産業廃棄物処理量（トン）	―	138
従業員（人）	5	5
車両（台）	3	3
床面積（㎡）	2,902	2,902

1）設立　　平成10年12月
2）出資金　650万円（令和6年3月31日現在）
3）許可内容

	収集運搬業	処分業
行政	福岡県	北九州市
許可年月日	令和6年2月6日	令和4年2月19日
許可の有効年月日	令和11年2月5日	令和9年2月18日
許可番号	04000064028	07620064028
事業の範囲	廃油	中間処理（廃油）
許可の条件	なし	なし

※積替保管なし

4）主要設備

種　類	名　称	数　量
屋外タンク	55㎥タンク	14基
屋内タンク	15㎥タンク	5基
濾過機	フィルタープレス	1台
生産設備	BDF設備	1式
BDF配達車両	2klタンクローリー	1台
収集運搬車両	2トントラック	1台
営業車	ミニバン	1台
荷役車両	フォークリフト	2台

5）処理工程図

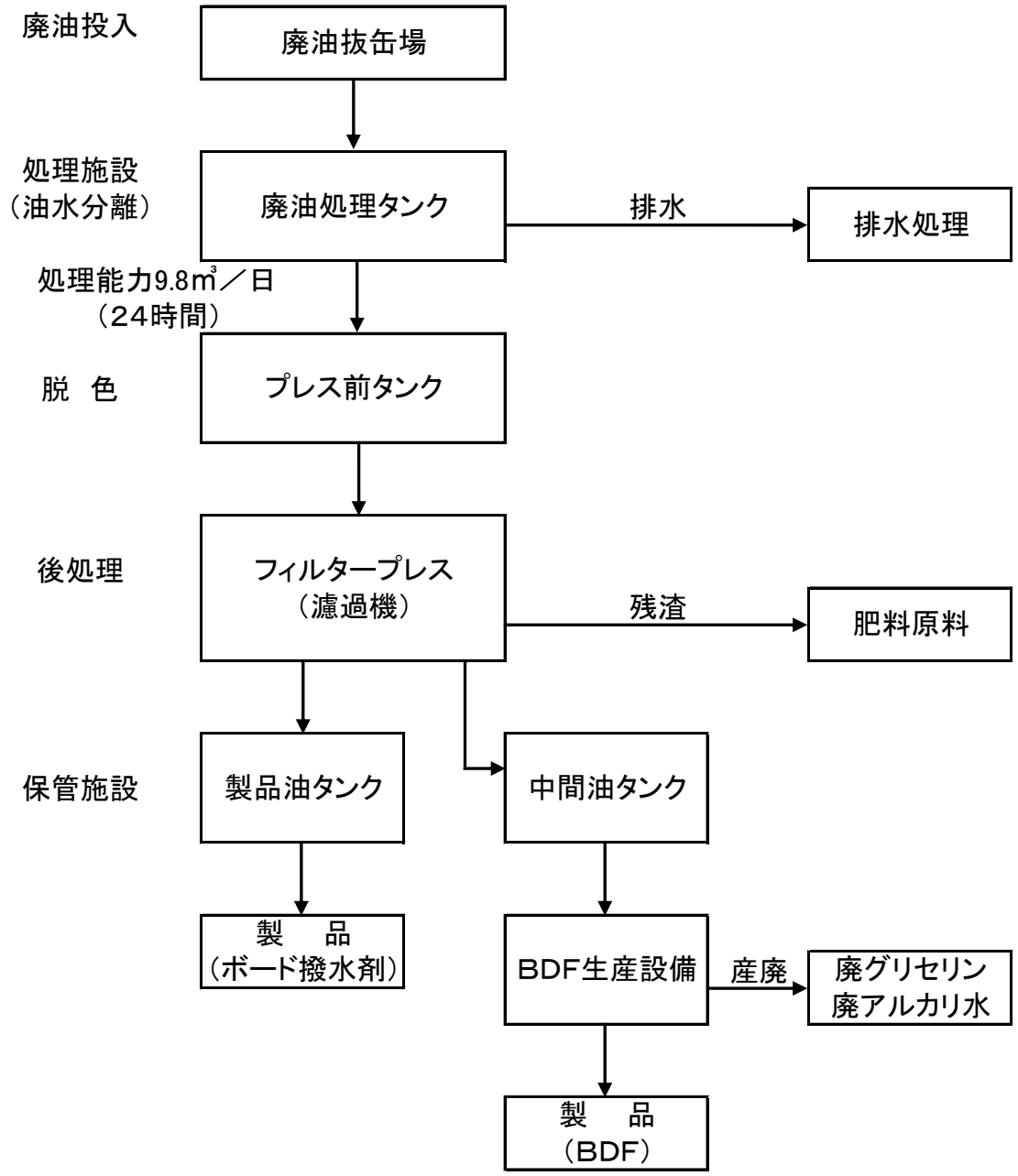

⑤ 認証登録の範囲

全組織・全活動を対象とする

2. 実施体制

九州・山口油脂事業協同組合（加盟15社）

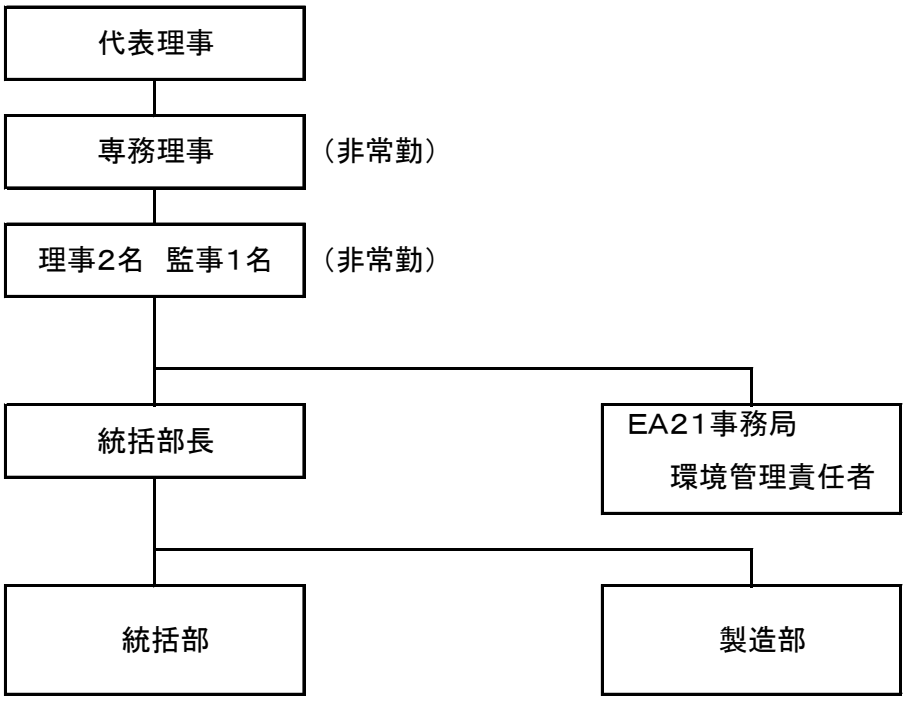

※全組織が認証範囲です

役割分担表

所属	役割・責任・権限・使命
代表理事	全体の統括、環境方針の設定、全体の評価と見直し
EA21事務局 環境管理責任者	全体の把握、環境経営システムを構築、運用及び その状況を代表者へ報告 危険物、消防担当（甲種危険物取扱者） 労働安全面管理（第1種衛生管理者）
製造部	電力・水・廃油・A重油・BDF使用量の管理 効率的な生産計画の策定（2級ボイラ技士） 電力・水・廃油・A重油・BDF使用量の管理 廃棄物管理、設備点検
統括部	電力・水・廃油・A重油・BDF使用量の入力 エアコン管理 エコアクション21資料作成 ガソリン、紙使用量の管理 インクカートリッジの廃棄（拠点回収場所への持ち込み） グリーン購入の促進

３．環境経営方針

「基本理念」

九州・山口油脂事業協同組合は、地球環境の改善を重要な課題と位置づけ、産業廃棄物処理事業の活動を通じて環境への負荷低減に積極的に取り組みます。
そのためエコアクション21に基づく環境経営システムを構築・運用する事により継続的かつ着実に環境保全活動を行い、次世代に継承できる環境の実現を目指します。

「行動方針」

１．環境関連法規制等の遵守

当組合は、環境関連法規制等の遵守及び環境行動の推進を図ります。

２．当組合は、次の環境活動を計画的に取り組みます。

① 二酸化炭素の排出量削減
節電を励行するとともに、廃棄物処理における効率的なエネルギー使用を推進します。
② 廃棄物の削減
廃棄物処理工程における廃棄物排出量の削減に努めます。
③ 水使用量の削減
事業場内で使用する水の削減に努めます。
④ 環境にやさしい製品・サービスの採用
グリーン購入・使用済み蛍光管等のリサイクル品の購入を推進します。
⑤ 製品またはサービスの環境配慮の推進
環境に配慮したリサイクル製品の新規開発、販売を目指します。
⑥ 地域の環境活動への参加
会社周辺の美化運動、地域清掃活動に参加し社会貢献を推進します。

制定日 ： 平成28年10月1日
改訂日 ： 令和2年5月28日

九州・山口油脂事業協同組合

4. 環境経営計画

① 環境経営計画（運用期間：令和5年4月～令和6年3月）

1. 二酸化炭素総排出量の削減

取組目標		活動項目	
1	電力使用量の削減	1	パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にする
		2	ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節する
		3	照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理する
		4	共用のコンピューター等の電源については、使用上のルールを決め適正に管理する
		5	空調機については、フィルターの定期的な清掃、交換を行い適正に管理する
		6	昼間の太陽光や人の存在を感知し、必要時のみ点灯する設備を採用する
2	A重油使用量の削減	1	ボイラーの計画的運転に努める
		2	ボイラーの点検・整備を確実に行い、故障防止及び効率低下の抑制に努める
3	廃油使用量の削減	1	受託した産業廃棄物の計測管理、搬入管理を行う
		2	ボイラーの点検・整備を確実に行い、故障防止及び効率低下の抑制に努める
4	BDF使用量の削減	1	作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図る
		2	運搬経路を選択する際に、幅員、渋滞等の道路条件を考慮する
		3	排出事業者の排出状況や運搬先の処理施設等の状況を把握し、適切な収集運搬計画を立てる
		4	廃棄物の種類、性状、排出量を把握し、適切な収集運搬機材の選出等を行う
		5	エコドライブ等の運転（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止等）を励行する
		6	タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値（メーカー指定の空気圧）を保つように努める

2. 産業廃棄物総排出量の削減

取組目標		活動項目	
1	廃棄物の発生抑制	1	使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制する
		2	リターナブル容器（ビール瓶、一升瓶等）に入った製品を優先的に購入し、使用する
		3	詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進める
		4	コピー機、パソコン、プリンター等について、リサイクルしやすい素材を使用した製品を購入する
		5	商品の購入時には、簡易包装のものを優先的に購入する
		6	OA機器等の故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努める
		7	コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確立し、リサイクルを図る
		8	提出先に対して、廃棄物の物性等の情報を提供する
		9	処理の結果発生した中間処理後廃棄物は、リサイクルを行うことができる業者に契約する

3. 水使用量の削減

取組目標		活動項目	
1	節水活動	1	手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行する
		2	社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行する
		3	トイレに水流し音発生器を取り付ける等、トイレ用水を節約する
		4	水道配管からの漏水を定期的に点検する

4. 物質使用量の削減

取組目標		活動項目	
1	コピー用紙等の削減	1	会議用資料や事務手続書類の簡素化に取り組む
		2	社内LAN、データベース等の利用による文書の電子化に取り組む
		3	印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し、残部が出ないように配慮する
		4	使用済み封筒を再利用する
		5	コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し使用後は必ず設定をリセットする

5. 製品・サービスに関する項目

取組目標		活動項目	
1	リサイクル製品の新規開発及び販売	1	新技術を利用したバイオ燃料の導入を検討する

6. 会社周辺の清掃

取組目標		活動項目	
1	会社周辺の清掃（2回／月）	1	会社周辺の清掃を行う

5. 環境経営目標

① 環境経営目標（運用期間：令和5年4月～令和6年3月）

環境経営目標		単位	令和2年度（基準年度）	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	令和6年度目標
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2／ton	92.6	92.6以下（0.0%）	92.0以下（0.6%）	91.8以下（0.9%）	91.8以下（0.9%）
	1－1 電力使用量の削減	kWh／ton	10.96	10.96以下（0.0%）	10.70以下（2.4%）	10.60以下（3.3%）	10.50以下（4.2%）
	1－2 A重油使用量の削減	L／ton	4.96	4.96以下（0.0%）	2.00以下（59.7%）	2.00以下（59.7%）	2.00以下（59.7%）
	1－3 廃油使用量の削減	kg／ton	28.74	28.74以下（0.0%）	28.50以下（0.8%）	28.00以下（2.6%）	27.80以下（3.3%）
	1－4 BDF使用量の削減	kg／ton	0.60	0.60以下（0.0%）	0.60以下（0.0%）	0.59以下（1.7%）	0.59以下（1.7%）
2	産業廃棄物総排出量の削減	kg／ton	1.66	1.66以下（0.0%）	2.70以下（-62.7%）	2.70以下（-62.7%）	2.70以下（-62.7%）
3	総排水量（使用水量）の削減	m3／人・月	36.1	36.1以下（0.0%）	35.5以下（1.7%）	35.0以下（3.0%）	34.5以下（4.4%）
4	物質使用量（コピー用紙）の削減	kg／月	18.1	18.1以下（0.0%）	18.0以下（0.6%）	18.0以下（0.6%）	18.0以下（0.6%）
5	製品・サービスに関する項目	件／年	0	1	1	1	1
	6－1 リサイクル製品の新規開発及び販売						
6	会社周辺の清掃	実施回数	1回／月	1回／月	2回／月	2回／月	4回／月

※1　化学物質は使用していないので目標に取り上げていない
※2　CO2排出係数は、北九州パワー：0．385kg-CO2／kWh（令和3年度・調整後排出係数）を採用
※3　廃棄物総排出量の削減については、R4年度以降、BDFの生産増加による粗製グリセリン排出を見込み目標を計画

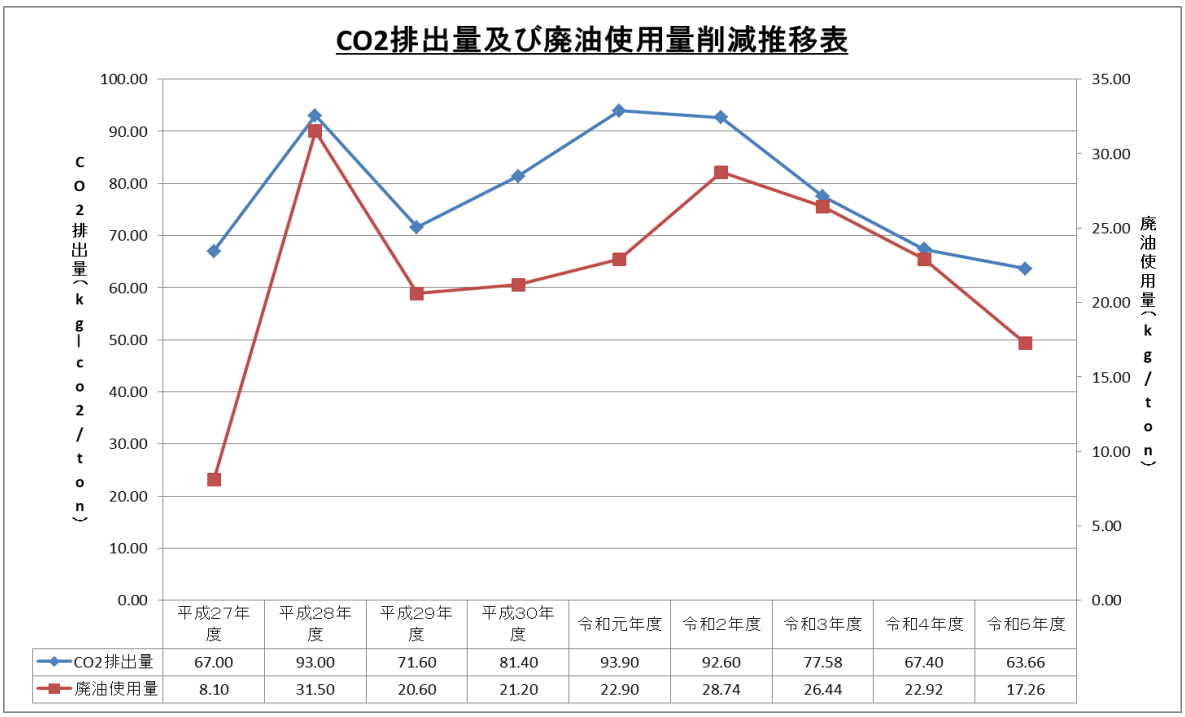

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
CO2排出量	67.00	93.00	71.60	81.40	93.90	92.60	77.58	67.40	63.66
廃油使用量	8.10	31.50	20.60	21.20	22.90	28.74	26.44	22.92	17.26

6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容（運用期間：令和5年4月～令和6年3月）

令和5年度二酸化炭素総排出量254,113kg－CO2

環境経営目標		単位	令和2年度 基準年度	令和5年4月～令和6年3月 期間目標	令和5年4月～令和6年3月 期間実績	達成率 （%）	判定 ○：達成 ×：未達成
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2／ton	92.6	91.8以下	62.13	147.75	○
	1－1 電力使用量の削減	kWh／ton	10.96	10.60以下	9.99	106.11	○
	1－2 A重油使用量の削減	L／ton	4.96	2.00以下	4.51	44.35	×
	1－3 廃油使用量の削減	kg／ton	28.74	28.00以下	17.26	162.22	○
	1－4 BDF使用量の削減	kg／ton	0.60	0.59以下	0.69	85.51	×
2	産業廃棄物総排出量の削減	kg／ton	1.66	2.70以下	1.32	204.55	○
3	総排水量（使用水量）の削減	m3／人・月	36.1	35.0以下	22.43	156.04	○
4	物質使用量（コピー用紙）の削減	kg／月	18.1	18.0以下	12.67	142.07	○
5	製品・サービスに関する項目	件／年	0	1以上	1	100	○
	6－1 リサイクル製品の新規開発及び販売						
6	会社周辺の清掃	実施回数	1回／月	2回／月	2回／月	100	○

※1 化学物質はメタノールを微量使用しているが、目標に取り上げていない
※2 CO2排出係数は、基準年度 北九州パワー：0．385kg-CO2／kWh（令和3年度・調整後排出係数）を採用
※3 原単位の分母は廃食油の処理量で算出 4,090トン

「評価及び次年度の取組について」

1．二酸化炭素排出量の削減
　1－1 電力使用量
　加熱が不要なタンクにはバルブで蒸気をストップするなど、こまめな運転に努めた。
　1－2 A重油使用量
　廃食用油価格が高騰し、A重油価格を大きく上回ったため、経営的観点より、ボイラの主燃料をA重油に切り替えた。
　そのため、A重油使用量が増加し、目標値を上回った。
　廃食用油価格が下落し始め、且つA重油価格が上昇しているので、ボイラ主燃料の廃食用油切り替えを検討したい。
　1－3 廃油使用量の削減
　廃食用油価格が高騰し、A重油価格を大きく上回ったため、経営的観点より、ボイラの主燃料をA重油に切り替えた。
　そのため、ボイラの廃食用油使用量が減少した。
　廃食用油価格が低下し始め、且つA重油価格が上昇しているので、ボイラ主燃料の廃食用油切り替えを検討したい。
　1－4 BDF使用量の削減
　廃棄物（有価物）の長距離輸送を多く行ったため、BDF使用量が増加した。
　前向きな使用であるため、大局的には二酸化炭素の削減に繋がる。
2．産業廃棄物総排出量の削減
　BDFの生産が減少し、廃水及び廃グリセリンの産廃処理を実施しなかったため、目標をクリアできた。

3．総排水量（使用水量）の削減
　加熱が不要なタンクにはバルブで蒸気をストップするなど、こまめな運転に努めた。
　今後もボイラーの適切な運転、設備の改善などで、更に上水使用量（総排水量）の削減を行う。
4．物質使用量（コピー用紙）の削減
　文書の電子化（ペーパーレス化）・無駄なコピーの削減を進めており、コピー用紙の削減が達成出来た。
　書類の保管をPDF化していることが効果を発揮している。

5．リサイクル製品の新規開発及び販売
　SDGsの高まりを受けて、バイオディーゼル燃料、B5燃料の引き合いが多い。増販（増産）に向けての製造原価
　シュミレーション、生産設備の改良、原料油の確保など、解決すべき課題が多い。
6．会社周辺の清掃
　今後も継続して行う。

7. 環境関連法規への違反及び苦情・訴訟の有無

適用法令	確認事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	収集運搬車両の表示・書類携行	○
	収集運搬車両の書類備付	○
	マニフェストの送付・回付	○
	マニフェスト報告書の提出	○
	マニフェストの保存	○
	処理委託契約の締結・保存	○
	許可証の更新・変更	○
	産業廃棄物の適正処理	○
	帳簿の作成・保存	○
	処理困難通知	○
フロン排出抑制法	エアコンの簡易点検	○
消防法	消火器・自火報の点検	○
外部からの苦情および訴訟	なし	○

判定　○:遵守されている　×:されていない

当社は、上記法律・条例等に基づき適正に事業活動を行っており、過去に違反はなく
また、外部からの苦情や外部機関からの訴訟や苦情に関してもありません。

8. 代表者による取組状況の評価及び見直し・指示

環境経営システムは有効に機能しているが、改善が必要。

① SDGs推進から、BDF、B5燃料などに多くの引き合いがあり、遊覧船（ハイブリッド燃料）の燃料としてBDF新規販売が実現した。
今後も、交渉中の物件があるので、実現する様、努める。

② 北九州市より「環境にやさしい事業所」を受賞したが、その機運の高まりで、職員が自発的に社内及び近隣の清掃を行う様になり、工場内、近隣が綺麗になった。

③ エコアクションに関して、会議を開催したいが中々実現できず、終礼時などでの結果発表に留まっている。

④ 職員に対して、環境教育の範囲を広める。（廃掃法、リサイクル法、労働安全衛生法、物性教育）
令和6年より、トラックのテールゲートリフター使用について、講習受講が必要になったが、製造係長が外部機関の講習を受講し、テールゲートリフターを使用する可能性のある職員全員に社内講習を行った。
今後も、物性教育などを行い、職務に活かせる様、指導したい。

環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画・環境経営システム等の見直しは必要ない。

九州・山口油脂事業協同組合